

< 公 表 内 容 >

契約に係る物品等又は 役務の名称及び数量	令和8年度 四島交流等事業に使用する船舶に係る備 船及び運航委託契約
契約締結者の役職・氏名	独立行政法人北方領土問題対策協会 契約担当役（事務局長） 田 中 麻 理
契約を締結した日	令和8年 4 月 1 3 日
契約の相手方の商号 又は氏名及び住所	株式会社マリン・アドベンチャー 代表取締役 上山 洋平 東京都中央区築地3-12-1多喜川ビル4F
契約金額	備船料 / 1日当たり単価 766,000円 運航委託費 / 1日当たり単価 2,852,000円
随意契約によることとした 会計規程等の根拠条文及び 理由	<p>四島交流等事業使用船舶「えとぴりか」については、「四島交流等の実施及び後継船舶の確保に関する方針」（平成19年12月18日関係閣僚申合せ）に従い、当協会が四島交流事業実施に伴う備船及び運航の委託に関し、一般競争入札（総合評価落札方式）を実施し、株式会社マリン・アドベンチャー（船舶所有者）と長期で「協定書」を締結したが、令和8年3月31日に当該協定期間の満了を迎えたところである。現在、四島交流等事業は今後の具体的な展望が見通せない状況が続いているが、再開を見据えた確実な準備が必要であるとともに、再開した際には安定的かつ安全に実施しなくてはならない。そのため、株式会社マリン・アドベンチャーと新たに長期で「協定書」を締結したところである。協定書においては、「基本協定期間内毎年度における本事業の実施に際し本船が供用できるよう必要な項目を定め、北方四島交流事業等実施団体の連名をもって備船及び運航委託契約を締結する」となっているため、協会会計規程第40条第4項（1）「契約の性質上又は目的が競争を許さないとき」に基づき備船及び運航委託業務に関する随意契約を締結したものである。</p>
その他の必要な事項	なし